兵庫県百年史を受けて

てい

る。

## 序 兵庫県百年史を受けて

月現在)で、面積で全国第一二位、人口で第七位、工業総出荷額で第五位を占める。 ル 兵庫県と聞いて、私たちは何を思い浮かべるだろう。 人口 五四八万人(平成三十(二〇一八)年十月現在)、工業総出荷額は一五兆六六五九億円 現在の兵庫県の総面積は八四〇〇・九五平方キロメー (平成三十年六

それぞれ、 たどれば摂津 0 走る中国 海に面する県は、 地図帳を開いてみれば、北は日本海から南は瀬戸内海、さらには淡路島を挟んで太平洋につながる。 少子高齢化、 自然条件の中で歴史的に育まれた固有の風土に分かたれ、五つの顔をもつといわれている。 [山地によって南北に二分され、自然と気候により異なる風景を作りだしている。 (畿内)、播磨(山陽道)、但馬・丹波(山陰道)、淡路 過密過疎、 本州では両端に位置する青森・山口の二県を除き例がない。また県域は、 地域格差等々、 現代日本が抱える様々な問題を映し出し、 (南海道)の、 畿内三道の五国からなる。 日本の縮図と言われ さらに歴史から 中央部を東西 同時

記念して刊行された『兵庫県百年史』(昭和四十二(一九六七)年七月刊)を中心に、その後出された自治体史 兵庫県はどのようにして生まれ、どのような歴史を刻んできたのだろうか。ここでは兵庫県の誕生百年を

など関係書を加え、 明治維新から昭和四十年代前半の高度成長期に至る、 兵庫県の一 世紀をたどってみたい

# 第一節 兵庫県の誕生―ひょうご五国の成り立ち

港開 く変わり、 直 に 轄 と兵庫県 明治維新 分かたれ 市を求 0 天領や旗本 兵庫県として現在のかたちを整えるまでにおよそ一○年の歳月を要してい てい められたことで歴史が動き出す。 兵庫 古来より瀬戸内航路の起点として知られる兵庫津が、 た。 「県の 領 幕末には、 近代は、 寺社公家領など一三○を超える領地が併存してい 安政五 姫路藩一五万石・ (一八五八) 江戸時代を通じてこの県域は複雑に入り組んだ領有関 年六月に結ばれ 明石藩八万石などの一六藩のほ た日米修好通 大坂と並んで、 た。 県域 商条約によって幕を開 は か、 文久三 (一八六三) 明 治維 る 県内 能新後 外の 大名 も目まぐるし 係 年の開 0 ける。 幕府 な か

新 だった。 も兵庫津から三キロ 政府軍と幕府軍が鳥羽 慶応三年十二月七日 ところが、 X その二日後の十二月九日、 ر ا ا (太陽暦で一八六八年一月一日)、当初の約束より五年遅れで開港の日を迎えた。 ・伏見で衝突し、 ル東にある神戸・走水・二ツ茶屋の三つの村と替わり、 この 国は 王政復古のクーデタが起こり、 維新と動 乱の 渦 の中に巻き込まれてい 新政 開 府 が 港を差配 誕生し た。 した 0 開 は 月三日、 港地 幕府

神社前 慶応四年一 で備前藩兵の隊列をアメリカ兵が横切ろうとしたことに端を発し、 月十 旦 新しい 国づくりの途につい たば はかりの 新政府は 13 外国 きなり 『軍隊が 国 際問 時 題に 神戸 直 面す 中心部を占領 Ź 三宮

事 表 か **}務局** に伝えると同 、るという神戸事件である。 つ た。 はその: 同 十五 後半月足らずの  $\mathbb{H}$ 時 に に、 は 兵 幕府が外国と締結した条約や約定を新政府も実行することを約し、 庫 港 間 新政府は外国事務総督東久世通禧を派遣し、 の管理・ に、 兵庫鎮台 を周 辺 の 旧幕 (一月二十二日)、 府 領 の 民政 兵庫裁判所 を担当する兵庫事 (二月二日) 新政府 務局 の誕生を集まっ と名を改め (役所) 事件 が設置 の た外国 解 さ 決に た 向 代

院 旗 文化を受け入れ、 \$ 八年七月十二日) 日 一県と諸藩 及ば 本領地などい に 三月十四 0 二十七歳の若き伊藤博文が就い 開設 「政体書」 な か など神戸 。 の 目 つ た 五五 くつもの 兵 一治制 が出され、 **図** 近代化と都市化を牽引することになった。 港の整備 庫裁 箇条の御誓文」が出され、 1参照)。 をとっ 判 飛び地からなるささやかな地 所 新政 に力を尽くした。 が廃され、兵庫県 た。 そうした中、 府 藩 は は た。 な 徳川幕府 お 当時 残 伊 り 第一 開国 そして、 藤は外国 の県は、 の 旧 和親、 次 直 大名による統治が続 轄領を接収し府・県とし、 神戸とい 人居留地 「域に過ぎず、石高六万六八○○石余で姫路藩 神戸港周辺を中心に摂津・ が設置された。 万機公論など国のかたちが示された。 の造 う開港場 成、 初代知事には神 c V がは、 波止 た。 場の 居留地とい そして、 府藩県 建設、 播磨に点在する旧 :戸事件の 五月二十三日 (兵庫・久美浜 洋学伝 う窓を通して、 0 閏 覧 四 習所 解決 月二十 |幕府| に 0 当た 県立 半 生で 洋風 分に 八六 領 病 の

なお て、 版籍 廃藩置県 新たな国づくりの第二幕が開い 奉還 主 たちは 新政 年六月 知藩事として君臨 府 藩 は、 籍奉還が 幕藩体制から脱し、 行 わ Ļ れ た。 地方支配 形 藩は政府直轄の地となり、 0 近代的中央集権 上では版図 の仕組みは変わらなか (土地) 国家 を建設することを進 と戸籍 知藩事は罷免され、 っ (人民) た。 明 が 治 政 远年 府 め に た。 七月、 返上 東京への 明 され 廃藩置 治二(二 移住を命じ 県 八六九 に ょ か つ

京都府

(川辺郡

武庫郡

**心西宮** 

兵庫県

大阪

府

○篠山

凡例 ----- 明治4年11月改編の県界 政 明 は 5 府 0 県庁所在地 石 れ 際窓 明治元年5月の県域 第 た。 直 明治9年8月府県統廃合による県界 轄 尼 = 現在の県界 崎 次兵庫 藩 0 県 P は ・県域 その と旧 県 /城崎君 な美浜 豊岡◎ 藩 まま県と名を変え、 外 村岡 か 0 加 出石郡 気多郡 ○出石 壬み ら移行した新置 え 加佐郡 七美郡 生ぶ 豊岡県 鳥取県 養父郡 同 天田郡 下量 福知山〇 様 野龍 に旧 朝来郡 国 生野 氷上郡 幕 北条県 柏原C 東 0 鶴 府 飾磨 宍 粟 郡 県 舞 領 京 多紀郡 神西郡 東郡 لح を管地 佐用郡 京都 地 古こ 域 有馬郡 河が 期 東 龍野 的 藩 す 赤穂郡 大阪 に る久美浜 印南郡 (上総) 入り 岡山県 加古郡 0 明石郡 国 組 明石 200 府 んでいて、 県 0 と兵庫などの三〇二 飛 生野 び地 得の の藩領など三○を超える県があ 名東県 統 州本 ほ か 三原郡 の道は不完全であった。 旧 0 県を数えた。 藩名を引き継 兵庫県の県域 図 1

兵 13

庫

域 路 た。 年

だ姫 県

つ

同

(明治4年の各県域図に、明治元年、9年及び現在の兵庫県域・県界を重ねて作成)

編 きの 令 飾磨県に改称)、 入願 さら (知事) 兵 庫 に十一 いを太政官 県 神 治 田だ は 月 孝平 豊岡 摂津 に府 正院 は、 県 0 県が再統合され、 西 に提出し 但 県域 部 馬 五郡を管轄 の狭さを憂え、 丹後、 したが**、** 丹 波 請願が受け入れられることはなか į 新たに三府七二県となり、 の三郡)、名東 地域としてまとまった県となっ 飾磨県に属する加古、 県 (阿波及び淡路全域 県域 明石、 は第二 つ 美» 囊。 た た 0 **図** 次兵庫 の播磨東部 <u></u> [県に] 1 参 照)。 県 再 編 姫 成され 明 路 郡 治 県 の兵 五年 れ 庫 九 週 この 月 間 後に 県 の ح

十月

府県官制

が敷かれ、

県知事

・県令が派遣された。

政 つ 一 府は三たび の 部 後 いも政府に (淡路 県の 島 は 統廃合を求め、 財 が 政 兵庫県に併合されて、 的 な理 由 か Š 全国を三 桌 0 再 府三五県とした。 ほぼ現在の 編統合に努め、 )県域 八 年末 八 月太政官布告に Ŧ. までに カ国にまたがる広域複合県が確定した Ŧ. 九県 により、 に 減少 飾 した。 磨 県 明 と 豊岡 治 九 年 Ċ 名 入り、 東 両

一次兵

伯耆き 事や と島 出点 氏 雲の間はそうではない ては次の 0 なぜこの 内務 [根県の 領 仴 地 省 で 馬 統合があるが、 あ の ように伝えられてい ように 丹波 局 つ たの 長などを歴任するが、 Ŧi. で 丹 玉 関係 後は にまたが から、 どう考えるかと、櫻井 が深 駅 路 る。 る大きな県に 鳥取県を島根県に合するのがよい。 61 0 点では古来山陰にぞくし、 府県統合に際し、 か 当 時 L 迫 大久保 馬と因 な つ の下 気に訊ねたといっとも たか 幡 の間 で地 内務卿大久保利通が豊岡 は 未だ謎の部分が多 は高 租改 Ш Ĩ また歴史的 が起伏して う。 に従 それでは豊岡県はどうするか。 事し 櫻井は但 て に 61 おり往 は c V 中 た。 馬 県と鳥取 ただ、 出す 世 来が不便であるが、 この 後半こ 石の出身で、 但 時 県 馬 0 の 櫻井 地 合併案と鳥 丹 波 域 は の 0 ちに これを兵 円 編 因 が 因な 入 !県知 Ш 取 に 伯 0

の点も一

考せよ」と言われ、

第三次兵庫県の

原案を考え出したとい

う。

庫 と答え 県に合併するとすれば、 た これ に対し、 大久保 面 積過大な県となる。 か 5 「兵庫」 県は 開 したが 港場を持 って豊 つ て 岡 (V 県は る 0 飾 で 磨県に合併してはどうでし 県力 が貧弱 で あ っ て は な よう 5 か

また、 このとき旧国 [域を含んだ大県も多数生まれている。 例えば、 石川県は越中・ 加賀 く・能登 越前 •

狭 日 玉 向 の五 で、 薩摩 現在 カ国 からなり、 0 鳥取 大隅 か らなる鹿児島県 島 現在の富山 根 の二県に相 • 石川 当す (鹿児島 る。 福井の三 そ 宮崎 Ò ほ 一 の二県) 県に相当する。 か 土 佐 などが 阿 波 あ か 5 島根県も因 5 た。 なる高 また、 知 幡 県 大阪 (現 伯 府 耆 在 は の高 • 大阪 出雲 知 市 • 徳 石岩 街 島 地 見み の 二 に 0) 限定 一県)、 四 若 力

され、

奈良県は堺県に

併合されてい

る

置 0 に などと反対に立ち上がり、 は 向 運 呼 なお 称 動 大 か )明治-が起こった際にも、 但 は 11 知 つつある」として反対 面 事に改められ 玉 应 蕳 年 は 鳥取 Ш 岳十重畳交通不便であること、 県が再置される際、 但 内務省や参議山県有朋等に働きかけたとい 馬は の声を挙げた 開港地神 但 馬地方と合併するという風説 戸と直結して人びとの往来も活発となり、 (『豊岡市史 人情が不同  $(\overline{\Gamma})$ の 十九年七月には地方官制 ため住民 、 う。 また同. が 相互 流 れた。 一の協 年末、 和 このとき但 が 播磨地· 住民もようやく開 不 が制定され、 可 能であること」 方で飾磨県 人びと 再

規則 村制、そして郡制地方制度の確立― 地 そして郡制 方税 規則 • 市 0 府県制 制 13 • わ 町 100 る地 が 明 終 治 方三新法が公布された。 わ 政 ŋ 府 武 は 中 力による反乱が収まっ · 央政 府 0) 組織 作 これによって大区小区制は りに追 た明治十一年七月、 わ 礼 地 方 制 度の 改革 郡 廃 区 止 · は 遅 さ 町 村 れ れ 編 制 た。 町 村 法 西 が 府 行 南 政単 県会 戦 争

位 15 町 と 村 L 7 復 郡 活 県 L 0 た。 段 兵 階 庫 0 県 地 は 方 神 体 戸 制 区 が 作 八た 6 部~ 郡 れ 神 た 戸 町 図 1 兵 参 庫 照 津 坂 本 村 ح 従 来 通 ŋ 0 郡 に 編 成 3 れ ここ

Ŧī. 꽢 円 <u>+</u> 以 + を 年 納 月 付 す か る 5 勇 月 子 لح に 規定 か け さ 7 郡 X 単 被 選 位. 挙 0 権 初 は 0 県 地 会議 租 員 選 円 举 以 Ŀ. が 0 行 納 ゎ 付 n た。 لح 13 選 う 高 举 13 権 制 は 満 限 が + 設 け 五. ら 歳 れ 以 た 上

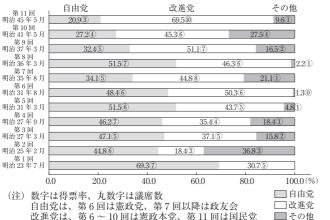
地

租

1

举

名



改進党は、第6~10回は憲政本党、第11回は国民党

衆議院総選挙党派別得票率·議席数(明治期) (『兵庫県百年史』より作成)

で計

七

四

ح'

な

つ

た

投票 各 権 年 著 度 一とされ で、 は 0 有 兀 郡 万 権 たが 者 区 几 九 単 は 位 八 八二人で全戸 万 で 開 七六〇〇余人  $\Box$ に か 応 れ じ る 選 数 7 一举会 増 0 約 (で全戸 員 が で 行 認 加 数 % め わ だ 5 n 0 約 れ た。 つ た。 全 七 定 投 員 % X 票 は 郡 被 は 選 記 ٠

郡 X

院 年、 꽢 15 議 動 政 十三年 国 府 員 総 づく は 選 明 | 挙 ij ÷ 治 明 が Ú 治 月二 十 行 最 + 終段 わ 几 年 年 れ 階 九 た。 0 月 に H 政 選 変 入 + | 挙 施 を つ 権 経 た。 日 行 を さ て、 有 同 大 れ 日 憲 た。 す 七 るも 月 本 法 帝 に 維 0 0 は 新 制 玉 は 憲 定 か 満 初 5 法 8 わ が 玉 ず + 会 7 公 布  $\overline{\mathcal{H}}$ 0 か 0 衆議 さ 開 歳

れ

設

亚 均 は % 過ぎなか つ た。 議 員 定数 小 選 举 X 単

内 F.

0 0

有

権

者

数

は

万

|三三人で、

当

時

0

人

 $\Box$ 

0

几

%

全 県 以

男

子

甫

接

玉

税

Ŧī.

円

以

上

を

納

め

る者とさ

れ

た。

兵

庫

9

党が勝り、

四

十五

年にはその後身の

国民党が一○議席を占めてい

る。

治 記 顭 制 十五年を例外として、 の 各党得票率 記名投票で行 獲 わ 得議 ħ た。 自由党と改進 席数 投票率 は図 2 の は 九 党党は 洒 とお 七%。 りであ ほぼ互角であ Ź. 当選者は自由党系六名、 以後、 つ たが、 品にながわ 三十 弥や二に <del>|</del>六年 郎き 内 ·以降! 改進党五、 務 大臣に 詯 進 歩党系に よる選挙干 無所 属 連なる憲道 渉 だった。 0 行 政 わ 明 n

挙権 5 合を経 と市 て 市 ħ 虰 ( V 並行して地方制度の 村 た。 た。 町 被選挙権) 村会、 は て順 公民 町 内務大臣や官選知事の 村 次施行 では一 は満一 そして財産権を持 を持つ。 され、 二十五 級 選挙 確立が急がれた。 公民以外の 歳以上 神 制が、市では三 戸 一の戸 指揮監督や許認可をうけ、 つ自治体としての 姫 路 主 住民は参政権を与えられ の 二 で、 明治二十一 市に加え、 級選挙制となり、 地 租 または 市 年 町 二六 道 村 应 月に 接 が /町と四( 市町村会議員選挙に 誕 有 国 生し なか 市 税 産者に有 制 ○二村に統合され た。 つた。 円 • 町 以 村 利 翌二十二年 Ĺ な市 制 を が 納付する男子とされ、 制定公布 町 も納税額別 村運営ができる仕組 应 た 月 され、 以 间 降 町 0 村 制 公選 町 数 限選 村 は三 0 0 参 みに 挙 整 市 政 制 理 Ŧī. 町 権 がと な 村 (選 廃 つ 長

神崎 た議 なり、 兵庫県では日清戦 遅れて二十三年五 員 神えき 郡役 から二五郡となった。 大地主 所 神だし、 と官 争後 選 0 揖ぃ 保ぼ 間 の 一月に、 郡 0 で選出された議 崩 長の (揖) 東き 治二 郡 ここに市 b 制  $\overline{+}$ と議決機関 揖西)、 • -九年に 府 県制 蒷 町 城崎 郡 村 の 一 が制 としての 制 郡 種 が、 (城崎・ 定公布された。 で構 + 県 郡会が 月に の 三 美なる 成された。 一段階 府 気<sup>は</sup>多)、 県制 お か 0 郡も市 地 武 れ が 方制 実施 美方(七美・二方) 庫 た。 虰 (武t 郡会議員 度が され 村 庫: と同 た 八部 った。 員 .様に統廃合 な郡内 郡 制 **夷**ゥはら)、 で の 五 は、 町 村 郡 が進められたた 飾 郡 に が な \$ 再 地 61 編統合され、 飾 方自治 て選出され 東 飾西 体 め

成し、

政治

0

関

心と参加

を促

した。

日清

日

露戦

争

を経

て、

この

国

は

植民地化の

危機を脱

Ļ

帝

国

として離陸した。

〇年

-を挟

んで行っ

わ

n

序

で

講和

反対運動が見られた。

清 十七年七月 た。 両 こうして日 率い 主 玉 力 が次第に緊張を強めてい る北洋 は イ 本は近代国家として成長を遂げつつ、 艦隊によるデモンスト ・ギリ で戦 ス製で、 端が開かれると、 木製 く 中、 の 軍 レ 明治二十三年四 艦も七隻あ 1 兵庫 シ 彐 県からは当時 ン が ったとい 行 「富国強兵」 お 月に、 礼 大阪 神戸 う。 明 治天皇臨席の下、 の第 対抗するように、 市民の を目指していく。 应 師 度肝 団 を抜 大阪鎮台) 61 神戸 꽢 二 朝 たと伝えら 鮮半 で初  $\overline{+}$ 四 島 0 年 観 をめぐって、 ħ Ŧī. 艦 7 式 月 に が 61 隊 は 行 る。 李鴻 が わ 出 日

姫路 百 人 たちも満州 の 万を超す 他 割 に第十二 方、 合で兵を出したことに 日 兵 清 に 師 分の 渡ってい 戦争 『を設置』 後、 動 員 った。 した。 政 ٤ 府 玉 は 兵庫県 家予算 なる。 日 口 露開 シ ァ との · 0 戦後 日 出 露戦争は、 戦争を想定し 征人員は三万七五一八名で、三十八年三月末時点で実に一〇戸に の三十七年四 六倍に当たる 日清戦争とは比較にならない 月 て、 七億に 第十 六個 師 師 も及ぶ戦費を費やした。 寸 寸 に か から十二 動員令が下り、 個 韴 日 团 本の と倍 第四 玉 力をは 増 師 L 团 に る 三十 属する兵 か に超 车 几 え、 月

征

したもの

0 両

戦

争

は

早期に終

わり

戦うことなく帰国した。

旧

に

属

する

連

国

蕳

二つの 戦争 は 度重なる地 租増徴や ·増税 で国民に 過重な負担を強いた。 他方で、 人びとの 蕳 に 玉 民 /意識 を醸

モ クラシー 講 和 条件 の 10 不満 出発点とした明 な民 衆は、 治 東 京で 三十八年 内務 省や の 日比谷焼き討ち事件である。 政 府 0 御 用 新 聞 を襲 つ た。 民本主 兵庫県でも、 義 0 旗 手吉 神 戸 野の 7作造 姫 路 が、 豊岡 大 正デ など

0

地位を確立する。

た。 網の 近代産業の発展と鉄道 7 ッ É 明治後期 製糸業が続き、 進出、 兵庫 県の近代産業は、 三十年代から始まる造船業の発展による第二次産業革命でほぼ工 そして二十九年 の播磨紡績など紡績業を中心とする第一 明治1 二十四年 -の尼崎: '紡績の設立、二十七年 次産業革命 -の鐘 淵 業地帯として 紡 か 績の 神戸

正 近 世 元年には 明 以 治 降 四十年と大正元(一九一二) 0 灘地方の 九 • 六%に低下する。 酒造業の伝統を誇 年の 四十年は紡績一六・八%、 つ 県内工業生産 てい る。 L か 物の L 四 価 十年にはすでに総価額 額 構 7 ッチ八・ 成をみると、 七%と続くが、 i s ず りれも酒 の二八 Ŧi. が 年 第一 後に % に 位を占っ には急激 め 大

増加を示した造船

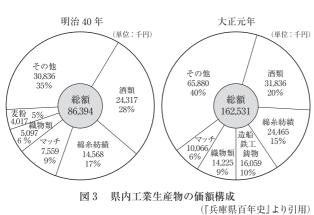
・鉄工が九・九%として躍り出てい

. る

ととなり、 四六・九%に落ち、 めとする工 明 治 四十年には、 農業県から工業県へと転じた。 産物 価 農産物 額 県内の総生産物 は五 |価額比率も二六・八%と、 七:二% を占めるように 価 額 に おお ( J て、 なっ 農産物価 県内の農業生産は工業生産に大きく水をあけられるこ た。 明治 額比率三一・ 末に は農家は 四% た対 九万 Ľ 四 酒 類 ○○戸で総戸 綿糸: 紡績 数 をは

維新期 四三万· の日・ 農業就業者は六六万で四六%だった。三〇年代には 本の 人口 は三三〇〇万人、農民八割社会だった (明治· 一六六万人となってい 末五五%に減 少。 兵庫 県 は 明 治

平方キロメート c V 玉 発展を遂げた。 0 かたちが整う中で、 ル は開港地として横浜と並んで繁栄し、 開港時人口わずか一○○○人程だったのが、 地方もその姿を変えつつあった。 政府の 中でも神戸 明治六年には四万人に、二十年の 殖産興業政策とも相まって、 (現在の中央区と兵庫 区 県都として著 **の** 市政施行 部



設 ゎ 頃 0 立 際 n か さ る ら に よう 始 は れ ま 紡 に つ 有数 たマ 万三〇〇〇人と二 績 業を中心 ッ 0 主 チ 要産 産業 しとす 業 は ź に 第 + な 车 Ŧi. つ 次産 代後 た 倍 に 業革 膨 ま 半 た に れ 中命を経 は あ 干 全 が 七 玉 り 輸 年 几 に 出 鐘 + 明 7 淵 车 治 ッ + 紡 チ に は 九 績 0 三六 年 九 が 割 に 神 官業払下 戸 方 万三〇〇〇人とな に が 進 神 出 戸 と大阪 げを受け L + で製造さ た 九 つ 7 Ш 年 崎 に 61 造 は れ る。 船  $\mathbf{H}$ 7 本 明 所 61 を 毛 た 治 鳴き と言 織 年

が

顕著 大規 降 とも 穂ぅ 革 n あ 郡 슮 年 る ŋ 城 停滞 とな 模 など工 姫 に 下 相 に 路 軍 至 三十八 工. Ш 町 生 場 ŋ 都 的 村 ŋ 郊 姬 業化 鉄道 Ĺ 外 0 で 路 現 (年の三 崩 業地 臨 寸 L 相 治二 繊 姫 地 海 0 7 生 帯 発 路 部 進 維 に 市 一菱神 + + 城 とし を 適 産 展 行 车 周 中 業 0 七 L が に 辺 期 年 ま 心 た が て 戸 見 播 造 では に 新 勃 を に 0 6 磨 播ばん 地 工. 田 興 船 n 0 平 船が 業 伯た 位 地 か 人 所 L た 渠き 方 帯 地 2 鉄  $\Box$ な 0 + 設立 帯 臨 b 確 道 が 人 現 尼 П 立  $\Box$ 在 に あ 海 0 X 崎 す 変 開 を経て、 り 地 万人台に b 1 0 は 貌 Ι る。 難な 域 1 通 心をみ、 一万人 Η 明 ル 波ゎ L に I ち た。 治 7 阪 は なみ 三十 とどまっ 末 に ッ が 明 より 達 チ 大 神 つく 干 治 年代 に 正 L 戸 大 た 车 に ゴ 初 0 5 入っ て 工 4 0 四 の 頭 間 ħ 第二 場 +  $\perp$ 大 師 61 に 7 15 場 た。 て 年 正 は 0 位 61 b 次 工. 進 が 増 に 置 産 場 生 年 は H 設 戸 以 が

県内 九社

番

Ħ

0

市

制

を

敷

61

た。

明

石 五.

で 年

Þ

眀

治

末 村

か

5

工 難

場

進 村

出

が

始 併

ま

ŋ

を数

え

П

万

人

へを超

え

に

東

西

波

を



よう

な

つ

昭

和

に

入

九

四

に

洲 ĸ 市

本

屋

伊

丹 制

> 飾 ŋ

磨

几 Ŧī.

市

が

そ

て十 年

七年に

相 苩 た。

生

が

市

を敷

13

7 0

13

兵庫県内鉄道開通図 (『兵庫県の歴史』を参照して作成)

宮 影

町

村

が

人口 ずれ

万

人以上を擁する

御

住 伊

吉 0

> 西 小

> **灘** 田

61

も現神戸市)、

今津

現 市

行

Ļ た。

丹

(現尼崎

市 年 同

道

(現芦屋·

大正

元

年に二

一万を超

え、

八

に

移

行

大正

末に

は

+

几

に

西 年

宮

が 市

市 制

制 に

を施

通じた。 大阪 神 戸 間 = 七キ 口 メ 1 } ル を 時 間 戸 間 七 ○分で結ぶ汽 0 官営鉄道 月 新 が 橋 車 開 が 横 通 訚 日 + 八往復し、 に 年二 13 月 7 に は 運 賃 神

に至 じる 十二年 山 円 陽 **ず**、 状況だっ 鉄 中 道 等五( 九月 三十九年十二月 が 設立され に  $\bigcirc$ た。 銭 神 戸 下等四 一十年に た 姬 鉄道 路 Щ 間 私設 )銭とか 陽 が 玉 鉄 開 有 鉄道条例 道 通 法 は、 なり に L 治 より て官営鉄道と連絡 同 高 産業 が 年 车 13 Ш́ 公布され、 + もの Ŧī. の 陽本線とな 発 だっつ 月 展 K に 兵 翌 二 た。 0 庫 れ L つ そ + た。 た。 明 鉄道 れ 浜 年 か 石 続 南 間 網 ら 11 北 続 神 \$ を結 て、 〇年 広が 同 戸 1 畄 ぶ 大阪 変化 つ 3鉄路 Щ 馬 月 関 た は は は 現 神 明

米

Ŧī.

銭 に

0

代

に

上

等

か

5

が京都 升

く

海 間 姬

道 0

切 画

れ

に

通

関

路 b

線 切 時

計 n

をも

0

兀 明 下

年)、

干 路

几

に

馬

関

石

間

が 年

開

通 は

隊

が

:出動する騒ぎとなった。

道 大阪 阪出 津 明 の :鉄道 入橋 治 四 鉄道 宝塚 末 (尼崎 間が開通した。 神 大 が結んだ。 芦三 正 期 池田 宮 に は、 蕳 間、 鉄道 に、 私 阪鶴鉄道 網が 鉄電 同年兵庫電気軌道 几 + >県内 車 年 0 (尼崎 敷 には龍野 玉 設 「内を結び、 が 進 福知山間)、 んで 電気鉄道、 (山陽電車の 61 人びとの生活圏を広げ、 る。 播但鉄道 前身) 翌 四 日 [露戦 1十三年 の兵庫 争 (二十八年四 の つさなか に • は箕 須磨間が開通してい 阪 面 **]月飾磨-**兵庫県の姿を次第に変えて 有 神電気鉄道 馬電気軌 生野 銀 道 (現阪神電 山 (現 間 阪急電 及び山 車 車 が 陽鉄

0 大

## 第二節 大正期の兵庫県 民主化、 工業化

余儀 した。 が、 玉 とする国民的運動が全国に広がってい 戦と兵庫県 第一次世界· 民党議 桂側 なくされ 次世界大 藩閥 に 員 つ が (長州) 2脱党 た。 ( V た代議 寺公望さ 大正時常 (閥)・ 当 Ļ 蒔 士小 陸 内閣 桂新党に 代 0) 兵 軍 は、 寺謙 (庫県) ・のリー が 陸 第 走っ は国 古き 軍 ・ダー <u>。</u> 次護憲運 横田孝史邸などを た。 民党王国だっ 、った。 個 桂 これ 師 (当時侍従長) 寸 動 |増設 翌年二月、 に のなか幕を開けた。 対 たが、 の要求を拒 神戸 「変節代議士」 の就任に対し、「閥族打 数十万の群衆が議会をとり 県内では桂 では二 んで総辞職 月十三 大正元 が呼び掛けた新党結成 と襲撃す 日 L 夜、 た後、 九一二 ,る事件, 破・ 新 開 代 囲 憲 わ 地 年 む中、 政 が起こり、 に つ 集まっ てかった 十二 擁 護 に 月 桂 太郎内 た数 首相 をス 九 第二 姫 人 路 千 中 は 口 閣 次 退 か 0 八 1 が 5 陣 成立 西さ 人 ガ 民 重 を 園おん 0